再評価結果（平成２９年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・防災課
担当課長名：川﨑　茂信

事業名	一般国道17号　上尾道路（あげおどうろ）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県さいたま市西区宮前町（にしくみやまえちょう） 至：埼玉県桶川市川田谷（おけがわしかわたや）			延長	11.0km

事業概要

一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。

上尾道路は、一般国道17号の交通混雑緩和と圏央道へのアクセス向上を目的とした延長20.1kmのバイパス事業である。

H2年度事業化	S44年度都市計画決定 （H元年度変更）	H9年度用地着手	H14年度工事着手

全体事業費	約1,153億円	事業進捗率	95%	供用済延長	11.0km(暫定)
計画交通量	41,300～57,600台／日				

費用対効果分析結果	B／C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1．9 (残事業) 6．1	73/1,538億円 事業費：58/1,489億円 維持管理費：16/ 48億円	449/2,880億円 走行時間短縮便益：365/2,624億円 走行経費減少便益：70/ 181億円 交通事故減少便益：14/ 74億円	平成28年

感度分析の結果　事業全体・残事業について感度分析を実施

【事業全体】交通量　：B/C＝1.5～2.1（交通量　±10%）
事業費　：B/C＝1.9～1.9（事業費　±10%）
事業期間：B/C＝1.8～2.0（事業期間±20%）

【残事業】交通量　：B/C＝5.7～6.6（交通量　±10%）
事業費　：B/C＝5.7～6.6（事業費　±10%）
事業期間：B/C＝5.9～6.2（事業期間±20%）

事業の効果等

(1)交通混雑の緩和、円滑化
- H28.4.29全線開通後の上尾道路に並行する国道17号現道の損失時間は、242.8千人時間/年・km。
- 全線開通後、損失時間が全線開通前332.9千人時間/年・kmから約27%減少。
- 上尾道路の全線4車線整備により、さらに交通が転換し、国道17号現道交通渋滞のより一層の緩和が見込まれる。

(2)周辺道路の交通量の減少
- 平成28年4月に、上尾市小敷谷～桶川市川田谷間の4.7kmが開通し、11.0km全線開通（一部2/4車線）
- 上尾道路の全線開通により、並行する生活道路の交通量が約27%減少し、うち大型車交通量が約45%減少。

(3)圏央道へのアクセス向上
- 上尾道路の全線開通により、国道16号と接続する宮前ICから圏央道の桶川北本ICへの所要時間が35分から20分に大幅に短縮し、圏央道へのアクセスが向上。

関係する地方公共団体等の意見
・埼玉県知事からの意見 上尾道路は、圏央道へのアクセス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。 平成28年4月29日に上尾市から桶川市間が一部暫定区間を含むものの全線開通し、さいたま市方面から圏央道桶川北本ICへのアクセス性が向上しました。 引き続き、全線4車線化に向けて、江川地区の貴重な湿地環境の保全対策を実施しつつ、コスト縮減に十分留意し、早期完成に努めていただくようお願いします。 ・さいたま市長からの意見 国道17号上尾道路につきましては、慢性化している国道１７号現道周辺の交通混雑の緩和や沿道環境の改善に寄与し、また地域間の道路網を担い、都市の骨格をなす幹線道路として認識しているところです。 現在、さいたま市では、広域的な地域との連携強化のネットワークの構築を目指すべく道路整備を鋭意進めております。 国道17号上尾道路の全線開通により、さいたま市から圏央道へのアクセスが向上され、より一層の経済発展に大きく貢献されるものと期待しております。 国道17号上尾道路については、さらなる渋滞の緩和と利便性の向上のため、全線4車線化に向けて引続き整備継続頂けますようお願い申し上げます。
事業評価監視委員会の意見
事業の継続を承認する。
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・平成22年3月に圏央道(川島IC～桶川北本IC間) 5.7km、平成23年5月に圏央道(白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT間) 3.3km、平成27年10月に圏央道(桶川北本IC～白岡菖蒲IC間) 10.8kmが4/4車線で開通。 ・桶川都市計画道路川越栗橋線(川田谷工区)は、平成21年7月に開通。
事業の進捗状況、残事業の内容等
・平成2年度事業化、用地取得率99%、事業進捗率99%（平成28年3月時点)。 ・平成21年度：さいたま市西区宮前町～上尾環状線間　延長4.2km(2/4)部分開通。 ・平成21年度：川越栗橋線～桶川市川田谷間　延長2.1km(2/4)部分開通。 ・平成27年度：さいたま市西区宮前町～上尾環状線間　延長4.2km及び川越栗橋線～桶川北本IC間延長1.2km4/4車線開通。 ・平成28年度：上尾環状線～さいたま鴻巣線間　延長0.3km4/4車線開通。 さいたま鴻巣線～川越栗橋線間　延長4.4km(2/4)部分開通。 ・今後は、2/4車線区間を4/4車線化に向けて引き続き工事を実施。
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
・環境保全対策における特定希少植物の移植により、事業費5億円増額及び事業期間3年延伸。 ・上尾道路全線4車線の開通による効果を早期に発現するため、2/4車線区間を4/4車線化に向けて引き続き工事を実施。
施設の構造や工法の変更等
新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。
対応方針　事業継続
対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

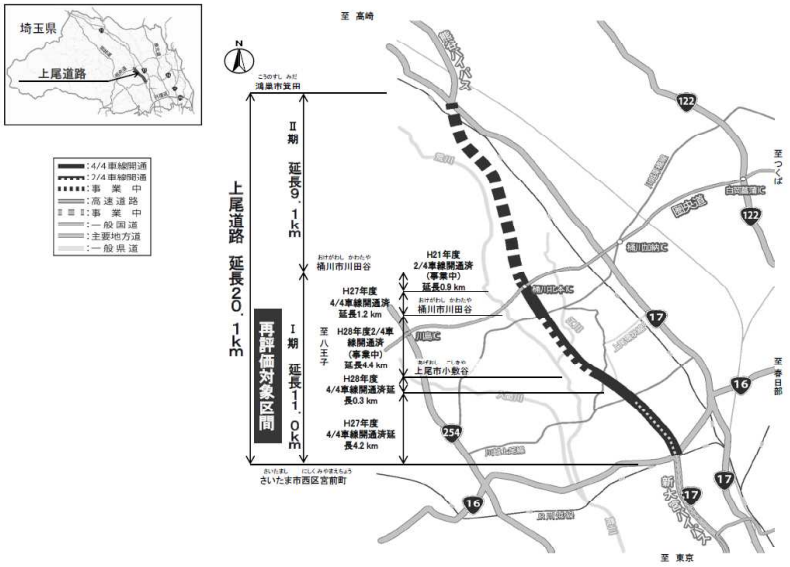

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。